

## 平成23年度 第5回地域包括支援分科会 会議録

### 1 開催日時

平成24年3月30日(金) 18:30~20:00

### 2 開催場所

北九州市役所 9階 91会議室

### 3 出席者等

#### (1) 委員

中村分科会長、財津副分科会長、井手委員、白木委員、田中委員、渡邊委員  
欠席者 今村委員、河原委員、下田委員、白水委員、新川委員

#### (2) 事務局

いのちをつなぐネットワーク推進課長、計画調整担当課長ほか

### 4 会議内容

- (1) 統括及び地域包括支援センターの自己点検・運営方針結果について
- (2) 予防給付ケアマネジメント業務の新規受託事業所について

### 5 会議経過及び発言内容

#### (1) 統括及び地域包括支援センターの自己点検・運営方針結果について・・・資料1

事務局：議題について、資料に沿って事務局から説明

分科会長：議題について、なにかご意見はないか。

委員：7ページ目に「大規模区の統括は包括数が多く、3名体制では負担が大きい」とあるが、統括係長が2名に増えるところは具体的にどこか。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：地域包括支援センター担当係長が増えるのは、小倉北区、小倉南区、八幡西区である。

委員：地域包括支援センターはなかなか人が増やせないと言っていたが。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：地域包括支援センターの状況を見ると、処遇困難・全体のマネジメント等、統括が果たすところが大きく、業務の負担も大きい。包括のマネジメントをする役割の統括支援センターを強化するということで増員を行っている。

委員：7ページ目の「ケアマネジャーの質を高める必要がある」「高齢者虐待等の対応」についてだが、まず「ケアマネジャーの質」については、以前からお願いをしているところである

が、包括・統括だけの研修では研修内容が不十分と思われるところもあるので、包括・統括だけの企画ではなく、地域の様々な職能団体等と協議をして企画運営をしていただきたい。経験年数別や主任介護支援専門員についても、協働企画等や推進をしていただけるとありがたい。

また、高齢者虐待と認知症高齢者の徘徊や事故等が多発しているが、そこについては、地域包括と居宅・サービス事業者との連携が不可欠だと思うので、そのような案件については、ケア会議を開くとか、そういった目に見える取組みであったり、どのようにすれば居宅においても包括との連携が具体的になるのか等について、包括、居宅関係なくシームレスな支援ができるような取組みを具体的に明示していただけるとありがたいと思う。

いのちをつなぐネットワーク推進課：ケアマネジャーの研修に関しては、介護保険課の研修担当と検討していこうとしている。民間で主体的にやっていただいている研修もある中で、包括・統括が企画する研修というのはどこを担当すればよいかということ、全体を見た中で取り扱っていかねば、有効に活用していただけないと考えている。その中で、行政や包括が行わなければならないのは、平準化を考えた上で、一人ケアマネの事業所や研修に参加しない事業所等に、どうやって研修に参加してもらって情報提供していくかということが課題であり、体制が弱いところを重点的やっていかねばならないと思っている。民間で主体的に研修等をやっているところとも話し合いをしていかねばならないと考えている。来年の計画には、そういったところも踏まえて調整していきたい。

認知症の徘徊等に関しては、要介護認定されている方は、ケアマネジャーがついてサービスを利用されている方がほとんどだと思うが、それに対して、行政が対応しているサービスをどういうふうに導入していくのかということも含めて考えなければならない。一つは、介護保険外に関するサービスも広く活用する、ケアプランの中に徘徊等のサービスを組み込んでもらうというようなことを市から周知すること。もう一つは、個別案件での話し合いを行うことと考えている。

委員：包括は限られた人員と時間で対応を行っている中で、実績や効果も出てきているということだが、一つには体制を改善してより効率的な運営ができるようにという狙いの下に行っているところだと思う。地域の中では、福祉に携わっている住民に関しては言うことはないが、住民一人一人を見たときには、地域包括支援センターが何をしてくれるのか、どういったことをお願いできるのか等、そういったことがまだ浸透していない。市政だよりやパンフレット等で住民の皆さんには知ってもらえるように努力していただいているのだが、個別に対応しないと、こういったことは浸透しないのではないかと。民生委員も個別の活動をするのは限界があるので、何かあったときには地域包括に対応をお願いしないといけませんが、地域包括が知られていないと結びついていけないので、どうやって、住民の皆さんに地域包括を知っていただけるようにするかということ、もうちょっと考えていかねばならない。これは行政だけの問題だけでなく、地域の様々な団体があるので、そういった団体に働きかけて、見守りとなにかあったときには地域包括支援センターに対応してもらうところを、今後工夫していかなければならない。これは行動に移していかなければいけないと思っている。

委員：地域包括が集約されて、区役所に行けば各包括の職員がいるので、居宅からしても分か

りやすくなった。そういった意味では効率化が図れているし、連携は深まってきたのではないかと印象は受けるので、集約化はよかったのではないかと考えている。

分科会長：全般的に見れば、前年度に比べて今年度は少し前進したという評価である。

委員：以前、地域包括の人間関係に問題があったことがあるが、それは大丈夫なのか。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：以前の3人だけの体制というのでは、人間関係に問題があった場合もあるが、現在は集約したことで人数が多いので、以前よりは人間関係はよくなったと考える。また、人数だけでなく、上司が同じフロアにいるという職場環境が整ったこともつながっている。

委員：集約することによって能力の差が分かるようになったが、ついていけないという理由で退職した事例はないか。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：集約以後、スキルのことで退職を申し出た事例はない。ただ、各地域包括の事務のやり方が違っていたということが、統括にも見えてきたということはある。情報交換をすることでプラスになるところは大きいと思う。

委員：限られた人材で対応しているということはよく分かっているが、将来を見越して人材を増やしておかないと、後に育つ人たちがどこかで切れてしまって、いい企画が続かないとか尻すぼみになったりとかする。スキルアップを図るにしても人材的にゆとりがないとなかなか思うようにできない。だから、財源の問題もあるが、住民が生活をしているのだから、人材がないから対応できないということにならないよう、できる限りがんばってもらって、人を増やして欲しい。様々な人が様々な経験を重ねていけるように。今はぎりぎりの人材で、深めるとか輪を広げるとか言うようには行かないようで、ちょっと問題があると感じるので、そのところもご考慮いただきたい。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：人材に関しては、設立当初に比べると70人以上増やしてきたという経緯がある。ケアプラン作成について、包括職員から業務をはずして専門の職員を配属し、さらに相談件数の多い包括では3人体制から4人体制にしている。必要に応じて増員等も考えていかなければいけないが、今回体制変更をしたことで改善が図られるのではないかと考えている。

委員：人員の改善等については、既に折込済みということか。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：今後も、高齢者の状況を踏まえて、引き続き検討はしていかなければいけないと考えている。

分科会長：今回は、体制変更から中間的な部分でのまとめの評価結果がでていと思うので、今後も継続的に評価結果がでてくるので、そのときに改めてご意見を伺いたい。

(2) 予防給付ケアマネジメント業務の新規受託事業所について・・・資料2

事務局：議題について、資料に沿って事務局から説明

分科会長：議題について、なにかご意見はないか。

委員：ケアマネの常勤換算を見ても、ほとんどの事業所が一人ケアマネジャーでやっている。正直、一人でケアマネジャーをやるのは相当大変なことだと思う。介護給付のマネジメントよりも予防給付のマネジメントの方が難しいと思うので、特に新規事業所で新人のケアマネジャーの指導・育成というところについては、行政の方でしっかりバックアップをしてほしい。

分科会長：一人ケアマネジャーの指導・育成というところが一番の課題ではないか。

分科会長：以上で、本日の分科会を終了する。